

速度取締指針

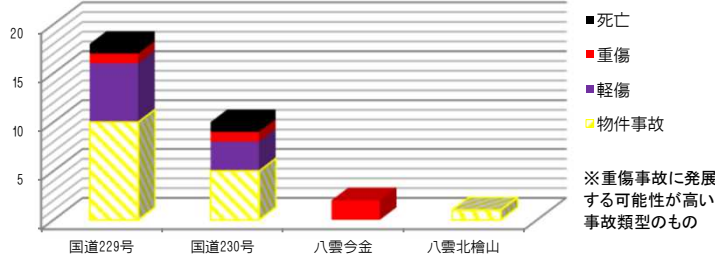
せたな警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道229号	8:00～14:00	市街地	指定速度(50km/h)
		郊外	法定速度(60km/h)
国道230号	10:00～14:00	市街地	指定速度(50km/h)
		郊外	法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

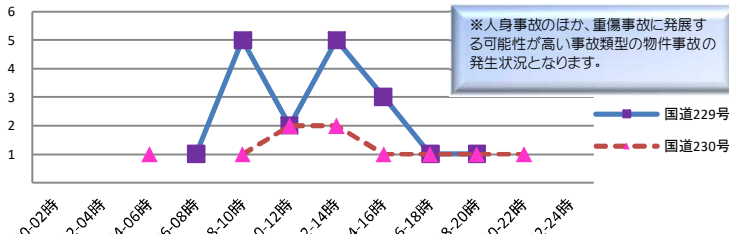
せたな警察署管内の交通事故実態等

路線別 交通事故発生状況(過去5年、11月～4月)



- 過去5年11月～4月の人身事故については19件発生し、路線別で比較すると国道229号で8件発生しています。
- 令和3年には国道229号と国道230号の郊外部で死亡事故が発生しており、又、重傷事故に発展する可能性が高い事故類型の物件事故についても、両国道での発生が多いため、取締りの重点路線としています。
- 国道は、道道や町道と比較すると交通量の多さが事故数に比例しており、郊外部では高速の事故が多い傾向にあります。

国道229号、国道230号の時間帯別交通事故発生状況(過去5年、11月～4月)



- 過去5年11月～4月の国道229号における時間帯別の人身事故と重傷事故に発展する可能性が高い事故類型の物件事故の発生状況を見ると
8時から10時
12時から14時の時間帯に多く発生しています。
- 国道230号の交通事故は
10時から14時の時間帯に多く発生しています。

道路交通環境

- ◆ 国道229号、国道230号とも普通車両と大型車両が混在して通行する道路です。
- ◆ 今金町の土地改良等の大型事業に伴う大型車両の通行量の増加傾向が継続しています。

取締要望

- ◆ せたな町北檜山区市街地における交差点違反(一時不停止)の取締要望がなされています。

～令和6年5月1日から令和6年10月31日までの情勢～

● 人身交通事故は4件発生しました。

● 物件交通事故は50件発生しました。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、通学路、市街地における交差点違反・シートベルト違反等の交通指導取締りを強化します。

令和6年5月から令和6年10月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道229号	8:00～10:00	市街地	指定速度(50Km/h)	12
	16:00～20:00	郊外	法定速度(60Km/h)	
国道230号	12:00～14:00	市街地	指定速度(50Km/h)	64
		郊外	法定速度(60Km/h)	